

第7 どこに相談したらいいの？

「未来につなぐ わたしの相続ノート」でご紹介した内容について、ご不明な点がありましたら、鳥取地方法務局の次の連絡先にお問合せください。

●鳥取地方法務局のお問合せ先

	相続登記・法定 相続情報証明	自筆証書遺言 書保管制度	成年後見制度	所在
本局	○ (登記部門)	○ (供託課)	○ (戸籍課)	〒680-0011 鳥取市東町2丁目302 TEL 0857-22-2191 (代表)
倉吉支局	○	○	—	〒682-0816 倉吉市駄経寺町2丁目15 TEL 0858-22-4108 (代表)
米子支局	○ (登記部門)	○ (総務課)	—	〒683-0845 米子市旗ヶ崎2丁目10-12 TEL 0859-22-6161 (代表)

●鳥取地方法務局以外のお問合せ先

	相談内容	所在
鳥取公証人合同役場		〒680-0845 鳥取市富安2丁目159 TEL 0857-24-3030
倉吉公証役場	公正証書遺言・任意後見等に関する相談	〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15-1 TEL 0858-22-0437
米子公証役場		〒683-0823 米子市加茂町2丁目113 TEL 0859-32-3399

	相談内容	所在
鳥取県司法書士会	相続登記・遺言・相続放棄・成年後見・民事信託等に関する相談	〒680-0022 鳥取市西町1丁目314-1 TEL 0857-24-7013
鳥取県土地家屋調査士会	相続に際して土地の境界や建物の変更・滅失登記等に関する相談	〒680-0022 鳥取市西町1丁目314-1 TEL 0857-22-7038